

毎週火、金曜日発行（但休日になるときは翌日）
昭和四年四月十五日第三種郵便物認可

鳥取県公報

目 次

- ◇規則 鳥取県行政組織規程の一部改正
- 鳥取県改良普及員資格試験審査委員規程の一部改正
- ◇告示 字の区域の変更に關する告示
- 土地の公用廃止
- ◇選管告示 政党等の収支報告書要旨

規 則

鳥取県行政組織規程の一部を改正する規則をここに公布する。

昭和三十六年十月三十一日

鳥取県知事 石 破 二 朗

鳥取県規則第五十二号

鳥取県行政組織規程の一部を改正する規則

鳥取県行政組織規程（昭和二十八年四月鳥取県規則第二十四号）の一部を次のように改正する。

第九十六条第三項中「鳥取県郡家土木出張所智頭駐在所 八頭郡智頭町」を「鳥取県郡家土木出張所智頭駐在所 八頭郡若桜町」に改める。

附 則

この規則は、昭和三十六年十一月一日より施行する。

鳥取県改良普及員資格試験審査委員規程の一部を改正する規則をここに公布する。

昭和三十六年十月三十一日

鳥取県知事 石 破 二 朗

鳥取県規則第五十三号

鳥取県改良普及員資格試験審査委員規程の一部を改正する規則

鳥取県改良普及員資格試験審査委員規程（昭和二十八年二月鳥取県規則第十一号）の一部を次のように改正す

〃	一、六八七〇七	三、五二三	〃	一、六八七〇七	三、五二三
〃	一、六八七〇八	三、一二九	〃	一、六八七〇八	三、一二九
〃	一、六九二	七一九	〃	一、六九二	七一九
〃	一、六九三	五二三	〃	一、六九三	五二三
〃	一、七〇〇	〇〇六	〃	一、七〇〇	〇〇六
〃	一、七〇〇次一	〇二一	〃	一、七〇〇次一	〇二一
〃	一、七〇一	七〇六	〃	一、七〇一	七〇六
〃	一、七〇一内第一	七〇六	〃	一、七〇一内第一	七〇六
〃	一、七〇一次一	〇二二	〃	一、七〇一次一	〇二二
〃	一、七〇二	五〇〇	〃	一、七〇二	五〇〇
〃	一、七〇二内一	二〇〇	〃	一、七〇二内一	二〇〇
〃	一、七五三〇一	一〇二	〃	一、七五三〇一	一〇二
〃	一、七五三〇二	一〇〇	〃	一、七五三〇二	一〇〇
〃	一、七五三〇三	五二一	〃	一、七五三〇三	五二一
〃	一、七五三〇四	〇二七	〃	一、七五三〇四	〇二七
〃	一、七五三〇五	七〇九	〃	一、七五三〇五	七〇九
〃	一、七五三〇六	四〇一	〃	一、七五三〇六	四〇一
〃	一、七五四〇一	七一七	〃	一、七五四〇一	七一七

〃	一、七五四〇二	〇一二	〃	一、七五四〇二	〇一二
〃	一、七五四〇三	八一五	〃	一、七五四〇三	八一五
〃	一、七五四〇四	〇〇六	〃	一、七五四〇四	〇〇六
〃	一、七五五〇一	一、六一五	〃	一、七五五〇一	一、六一五
〃	一、七五五〇二	五二一	〃	一、七五五〇二	五二一
〃	一、七五六〇一	六〇〇	〃	一、七五六〇一	六〇〇
〃	一、七五六〇二	四一五	〃	一、七五六〇二	四一五

鳥取県告示第六百二十五号

次の土地は、昭和三十六年十月二十五日から公用を廃止した。

昭和三十六年十月三十一日

鳥取県知事 石 朗

倉吉市福庭字八ヶ坪四一〇、四一一、四一二番地先 農道敷 一五、二八

関係図面は土木部管理課に保管

地目又は品目 面積又は数量(坪)

選挙管理委員会告示

鳥取県選挙管理委員会告示第十五号

政治資金規正法(昭和二十三年法律第九十四号)第十二条及びこれを準用する第十八条の規定による政党、協会その他の団体又はその支部の収支に関する報告書の要旨は、次のとおりである。

昭和三十六年十月三十一日

鳥取県選挙管理委員会委員長 福

光正 義

政党、協会その他の団体の収支に関する報告書要旨

一 種類 政治資金規正法第十二条及びこれを準用する第十八条の規定による報告書

二期間 昭和三十六年一月一日から昭和三十六年六月三十日まで

三 収支報告書の要旨

政党、協会その他の団体名	寄付及び収入又は寄付の総額		一件千円以上の寄付		一件五百円以上の寄付		支出の総額	一件千円以上の支出		一件五百円以上の支出		報告書受理年月日
	件数	総額	件数	総額	件数	総額		件数	総額	件数	総額	
日本社会党鳥取県支部連合会	1	27,355円	1	1,000円	1	500円	26,755円	1	1,000円	1	500円	昭三六、一〇、九
四 主たる寄付者及び支出												
(一) 寄付者なし												
(二) 支出												
政党協会その他の団体名	支出の総額		件数		支出の目的							
日本社会党鳥取県支部連合会	18,020円	3	3	3	会議費							
	6,000円	2	2	2	旅費							
	51,440円	12	12	12	事務費							
	78,135円	8	8	8	組織活動費							
	5,000円	1	1	1	予備費							

昭和四年四月十五日第三種郵便物 発行日 火 金

発行者 鳥取県鳥取市東町二丁目 印刷所 鳥取県鳥取市栗谷町 定価 一部月極二二〇円(送料共)